

令和8年度(令和9年4月1日採用) 白河市職員採用候補者試験実施要項 【大学卒程度】

1. 試験職種、採用予定人員、受験資格

試験職種	試験区分	採用予定人員	受験資格(学歴不問)
行政事務	大学卒程度	2名程度	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

※複数の試験職種や試験区分に申し込むことはできません。

受験資格を確認のうえ、申し込みをしてください。

複数の申し込みがあった場合は、最初に到達したもの以外は無効とします。

※受験資格について虚偽の申告があった場合は、受験、採用内定及び採用が無効になることがあります。

※採用予定人数については、変更となる場合があります。

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。(欠格条項等)

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 白河市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 試験日時及び試験会場等

(1) 第1次試験

試験方法	試験日時	試験会場
教養試験 専門試験	令和8年6月21日(日) 午前9時から午後3時00分まで	白河市役所・本庁舎(予定)

※試験会場は職種及び申込人数によって決定し、パブリックコネクト上のメッセージでお知らせします。

(2) 第2次試験

試験方法	試験日程	試験会場
性格検査 (SPI)	令和8年7月上旬から中旬のうち 希望する1日(予定)	自宅や学校などのインターネット 利用環境がある場所 (WEB テスティング)
口述試験	令和8年7月下旬(予定)	白河市役所・本庁舎(予定)

※性格検査(SPI)は指定する期間内(口述試験日の前)に自宅や学校などのインターネット
利用環境がある場所で、パソコンを使って受験していただきます(WEB テスティング)。

※第1次試験の合格者を対象に実施します。日程等の詳細は文書等でお知らせします。

(3) 結果通知

試験の結果は、合否に関わらず受験者全員に文書等でお知らせします。

3. 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	出題分野等
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的 推理、資料解釈に関する能力についての択一式筆記試験
専門試験	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、 国際関係についての択一式筆記試験

※第1次試験は活字印刷による出題とします。

(2) 第2次試験

試験種目	出題分野等
性格検査 (SPI)	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
集団口述試験	社会性やコミュニケーション能力等、集団の中での行動特性など、より多 方面からの人物を評価する試験
個別口述試験	公務員としての資質、識見等について評価する試験

4. 申込受付期間

申込受付期間
5月1日(金)～5月22日(金)

5. 受験申込方法

専用サイト(パブリックコネクト)より申し込みください。

パブリックコネクト
QRコード

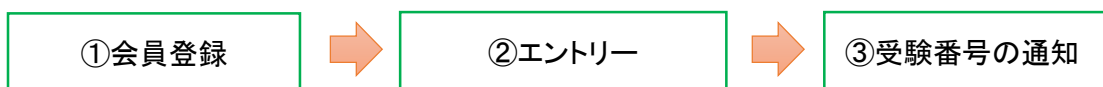





※申込書類に不備(受験資格が確認できない)等がある申込みは、不受理とさせていただきます。実施要項や申込書類を十分に確認していただき、余裕をもって申込みしてください。

※通信・機器障害によるトラブルについては、本市では一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

※申込書類に含まれる個人情報は、本試験の目的以外には一切使用しません。

(1) 申込方法



①会員登録	<p>パブリックコネクトサイトから会員登録を行ってください。 ※会員登録方法については、こちらを参照してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>会員登録 QRコード</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>登録マニュアル QRコード</p>  </div> </div>
②エントリー	<p>職員募集ページからエントリーを行い、 エントリーフォームに回答してください。</p> <div style="text-align: right;"> <p>エントリーページ QRコード</p>  </div>
③受験番号の通知	<p>・受験番号は申込期間終了後、パブリックコネクト上のメッセージでお知らせします。</p>

6. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に成績順に登載されます。

※採用候補者名簿の有効期間は1年間

(2) 採用の時期は、原則として令和9年4月1日です。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和9年4月1日以前に採用される場合もあります。

(3) 資格や免許を取得見込みとして合格した者が、必要な資格や免許を取得できなかった場合は、合格及び採用を取り消すものとします。

(4) 地方公務員法第22条第1項の規定に基づき、採用は全て条件付とし、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。



《問い合わせ先》

白河市役所 総務部総務課人事係

〒961-8602 福島県白河市八幡小路7番地1(本庁舎3階)

電話 0248-28-5503(総務課直通)

E-mail somu@city.shirakawa.fukushima.jp